

市政構造改革 選ばれ続ける まちづくりのために



東久留米市地域福祉計画(サンライトプラン)ひがくるめ)の改定に着手する。市の行政計画は、「承知の」ように、東久留米市第3次長期総合計画・前期基本計画(目標年度17年度)があります。現在、後期基本計画(目標年度22年度)の策定に着手したところですが、東久留米市地域福祉計画は、長期総合計画の下位計画の位置付けで、保健・福祉・医療の施策を体系化したものとして13年3月に策定したものです。地域福祉計画も前期基本計画と同様

景気に明るさが見えてきたとはいっても、まだまだ日本経済は低迷状況を脱し切れてはいません。そんな中、市政は一刻も立ち止まることはできません。どんな状況下でも安定的な市民生活は不可欠です。市民福祉の充実には行政に与えられた責務です。しかし、それらの目的を達成するためには、原資となる財源を抜きには考えられません。

市では、これまで本シリーズで、地方分権と三位一体改革、行政の役割と守備範囲17年度の経営方針などをお伝えしてきました。今号からは個別に施策の中身を見ていきたいと思います。シリーズ第4回目は、地域福祉計画の見直しと高齢者福祉を主に取り上げます。

「質問、ご意見は電話、ファクス、電子メールで福祉総務課☎70・7741または介護福祉課☎70・7818(いずれもファクス☎70・7808)へ。」

福祉総務課メールアドレス
fukushisoumu@city.higashikurume.lg.jp
介護福祉課メールアドレス
kaigofukushi@city.higashikurume.lg.jp

ちなみに、中間答申の中で、次のようなことが述べられています。「少子・高齢化の進展、地方自治体の自己決定・自己責任を前提とした地方分権の進行及び地方財政の逼迫などにより、地域福祉のあり方を全般的に見直す時期に来ている。このような状況を踏まえ

表1 普通会計目的別歳出決算額(単位:千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
議会費	333,664	327,303	312,929	312,811	327,940
総務費	3,793,448	3,760,837	3,826,026	3,652,192	4,012,842
民生費	12,177,832	10,543,803	10,848,796	11,493,355	11,687,660
衛生費	2,743,142	2,653,974	2,711,568	2,945,888	3,281,233
労働費	217,478	238,143	219,034	238,586	246,337
農林業費	68,310	70,951	85,368	62,660	62,674
商工費	586,165	164,214	159,331	157,461	178,810
土木費	4,954,752	4,958,019	4,552,013	3,776,601	3,228,610
消防費	1,544,336	1,364,226	1,401,207	1,383,409	1,398,720
教育費	6,634,483	3,952,695	4,240,046	3,876,137	4,347,739
公債費	3,266,089	3,142,827	3,055,116	3,043,537	3,028,032
その他	98,282				127,197
合計	36,417,981	31,176,992	31,411,434	30,942,637	31,927,794
民生費/合計	33.4%	33.8%	34.5%	37.1%	36.6%

表2 類似団体15年度普通会計決算(目的別経費)

	民生費(千円)	総額(千円)	割合(%)
昭島市	12,779,628	32,448,371	39.4
小金井市	9,701,393	30,172,816	32.2
国分寺市	10,033,962	36,479,655	27.5
東久留米市	11,687,660	31,927,794	36.6

民生費の割合が年々大きくなっているなあ。



前号で述べた市の17年度経営方針の骨子となったものは、

「給付型福祉から地域で支える福祉へ」

12年4月にスタートした介護保険制度ですが、17年度が

「給付型福祉が主流でした。福祉は行政が措置するもので、住民はそれを受容するという関係でしたが、平成9年度から本格的な議論がスタートした社会福祉の基礎構造改革でその概念は大きく変わり、福祉は地域で支えるもの、行政の措置でなく、利用者の意思に基づき契約・選択という流れに転換したのです。そのことは、介護保険や支援費制度で分かるように、福祉の担い手として多くの市民がかかわりだし、NPO等が組織され、介護保険制度を支える大きな力になってくるのです。市としても地域福祉の充実を優

今後の福祉の基本方向

今後の福祉の基本方向は、国や都の福祉政策の動向を注視し、市の福祉政策と整合性を図りながら進める必要があります。具体的には、現下の限りある財源を効果的に配分すること、また福祉ニーズに対応するサービス提供者は福祉関係団体やNPO、市民を主体とし、行政は法で定められた分野を担うほか、コーディネーター役にシフトしていくことを基本に、東久留米市共通業務運用指針に基づき、福祉諸施策に係る補助金制度の見直し、受益者負担の適正化、多様な経営資源の活用を展望すること、福祉サービスが措置から契約へ転換されたことに伴い、ご協力をお願いします。

見直しにご理解とご協力を

もちろんこれらの見直しに当たっては、市の現状や経営方針の中身をきちんと関係者や利用者にお話しするなど、説明責任を果たし、その上で進めたいと思っています。社会的に弱い立場にある方を守ることは行政としてなすべき責任です。それが市民の皆様からの負託にこたえるものであることは言うまでもありません。

私たちが「このまちのために」との意思を持ち、その職務を遂行して参ります。今後ともごご理解とご協力をお願いします。

「東久留米市が70歳から10年間続けたこの仕事を、80歳の誕生日を機にお辞めになると伺いました。まだまだお元気ですが、足が丈夫なうちに、近場の山をトレッキングでもしたいので」と話しておられたそうです。ありがとうございました。これからもお元気で！の感謝を申し上げたいのものでした。

わたしの見てある記

市長 野崎重弥

過日、本町にお住まいの方から心温まるお手紙を頂きました。その内容は、「東久留米駅西口のコンコースやトイレなどが、ほかの駅前に比べてとてもきれいに管理されています。これは市がシルバー人材センターにお願いし、会員の方々が天候に関わりなく清掃・管理をしてくださっているお陰です。その中のお一人で、浅間町にお住まいのMさんが70歳から10年間続けたこの仕事を、80歳の誕生日を機にお辞めになると伺いました。まだまだお元気ですが、足が丈夫なうちに、近場の山をトレッキングでもしたいので」と話しておられたそうです。ありがとうございました。これからもお元気で！の感謝を申し上げます。

